

(証券コード2659)  
平成27年5月13日

株 主 各 位

沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

株式会社 **サニエー**

代表取締役社長 上 地 哲 誠

### 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時  
（午前9時に開場いたします。）
2. 場 所 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号  
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第45期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。

◎招集ご通知添付書類（事業報告・計算書類・連結計算書類）及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.san-a.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (添付書類)

# 事業報告

(自 平成26年 3月1日)  
(至 平成27年 2月28日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策によって企業収益や雇用情勢に改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安による物価の上昇などもあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は経営方針を「実行力」とし、「気づいたこと、学んだこと、考えたことは実行してこそ目的を達す。」と考え、実行力を高めるとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図るとともに商品力の強化、効率的な情報システム開発、人材力の強化を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、4月に「V21食品館佐真下店」(沖縄県宜野湾市)を新規出店、「V21食品館きょうはら店」(沖縄県那覇市)を改装し「マツモトキヨシきょうはら店」、10月に「為又シティ」(沖縄県名護市)を改装し「マツモトキヨシ為又シティ店」、「具志川メインシティ」(沖縄県うるま市)を改装し「無印良品具志川メインシティ」、新規フランチャイズ業態として「ピザハット Express (エクスプレス)」(株フェニックスFC店舗)を出店いたしました。

その結果、当連結会計年度における営業収益(売上高及び営業収入)は1,645億53百万円(前連結会計年度比4.4%増)、営業利益は128億56百万円(同17.2%増)、経常利益は131億75百万円(同17.2%増)、当期純利益は75億72百万円(同19.0%増)となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

小売部門におきましては、消費税増税前需要により家電商品が大幅に伸びたことと、ワンランクアップ商品、沖縄県産品、P B商品（くらしモア・ローソンセレクト）の販売強化に取り組んだことにより、売上高は1,550億97百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

コンビニエンスストア（以下「CVS」）は、F C店舗を11店舗新規出店、2店舗閉店、1店舗を直営店へ変更したことにより、売上高（直営店舗）は2億65百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業収入は44億8百万円（同11.6%増）となりました。

部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門 別	金額（百万円）	構成比（％）	前連結会計年度比(%)	
小 売	衣料品	14,730	9.5	100.7
	住居関連用品	44,176	28.4	104.2
	食料品	88,920	57.2	104.9
	外食	7,270	4.7	104.6
	小計	155,097	99.8	104.3
CVS	265	0.2	107.1	
売上高合計	155,363	100.0	104.3	

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額41億32百万円の設備投資を行いました。

そのうち主な設備投資は、「那覇メインプレイス」の増床、「V21食品館佐真下店」の新規出店及び「具志川メインシティ」の改装によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第42期 (平成24年2月期)	第43期 (平成25年2月期)	第44期 (平成26年2月期)	第45期 (当連結会計年度) (平成27年2月期)
営業収益	(百万円)	146,001	148,930	157,565	164,553
経常利益	(百万円)	10,697	10,155	11,245	13,175
当期純利益	(百万円)	6,280	5,597	6,361	7,572
1株当たり当期純利益	(円)	392.99	350.21	199.03	236.90
総資産	(百万円)	92,781	96,583	104,401	122,055
純資産	(百万円)	69,300	74,194	79,881	86,606
1株当たり純資産	(円)	4,201.76	4,505.87	2,427.32	2,634.85

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第44期(平成26年2月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第42期 (平成24年2月期)	第43期 (平成25年2月期)	第44期 (平成26年2月期)	第45期 (当事業年度) (平成27年2月期)
営業収益	(百万円)	142,345	144,979	153,369	159,882
経常利益	(百万円)	10,173	9,751	10,636	12,425
当期純利益	(百万円)	6,004	5,725	6,407	7,639
1株当たり当期純利益	(円)	375.68	358.26	200.45	239.02
総資産	(百万円)	89,758	93,542	101,340	118,634
純資産	(百万円)	66,716	71,705	77,324	84,157
1株当たり純資産	(円)	4,174.50	4,486.67	2,419.14	2,632.91

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第44期(平成26年2月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンエー運輸株式会社	10百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業
株式会社ローソン沖縄	10百万円	51.0%	沖縄県内のCVS「ローソン」のフランチャイズシステム及び直営店舗を運営

### (4) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済の見通しといたしましては、政府の経済対策による緩やかな持ち直し傾向が続くと予想されますが、消費税増税後の個人消費への影響等、先行き不透明な状況が予想されます。

このような環境が予想される中、当社は経営方針を引き続き「実行力」とし、お客様が冷静に賢く変化させている価値観やライフスタイルによるニーズを真剣に感知し、対応すべきことを組織で共有し実行することがお客様が喜び、会社も成長する原動力となると考え実行力を高めてまいります。また、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図るとともに商品力の強化、効率的な情報システム開発、人材力の強化を行い、お客様満足度の向上に努めてまいります。また、株式会社ローソン沖縄と連携し、地域食材を使った商品の共同開発、新商品の提案、売れ筋商品の情報交換を行い、商品力の強化を図ってまいります。

出店計画につきましては、4月に「マツモトキヨシ久米店」（沖縄県那覇市）を出店いたしました。また、7月に「那覇メインプレイス」（沖縄県那覇市）を増床、「石垣シティ」（沖縄県石垣市）の隣地に「エディオン石垣シティ」を出店する予定であります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社グループは、生鮮食品、加工食品等の食料品と衣料品ならびに家電・日用雑貨等の住居関連用品の小売業を主要事業とし、外食及びCVS「ローソン」のフランチャイズシステムを営んでおります。

(6) **主要な事業所及び店舗** (平成27年2月28日現在)

本社・流通センター 沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号  
店舗 82店舗

所 在 地	店 舗 数	所 在 地	店 舗 数
沖縄県那覇市	17	沖縄県糸満市	4
沖縄県沖縄市	9	沖縄県名護市	4
沖縄県宜野湾市	9	沖縄県島尻郡	4
沖縄県中頭郡	8	沖縄県豊見城市	3
沖縄県うるま市	8	沖縄県石垣市	2
沖縄県浦添市	7	沖縄県国頭郡	2
沖縄県宮古島市	5		

(注) 店舗数には、CVS直営店舗2店舗を含んでおります。  
また、上記のほかCVSフランチャイズ店舗は172店舗であります。

(7) **使用人の状況** (平成27年2月28日現在)

① **企業集団の使用人の状況**

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,249名	56名増

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。  
2. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(5名)を含んでおります。

② **当社の使用人の状況**

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,244名	58名増	35.1歳	12.3年

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。  
2. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	374
株式会社沖縄銀行	130
株式会社琉球銀行	130
株式会社みずほ銀行	32
三菱UFJ信託銀行株式会社	32
合計	699

招集し  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,981,654株
- (3) 株主数 5,557名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
折田 譲治	4,033,240	12.62
折田 富子	3,391,112	10.61
金城 和子	3,304,712	10.34
折田 節子	1,800,000	5.63
金城 弘道	1,414,224	4.42
BNP PARIBAS SEC SERVIC ES LUXEMBOURG / JASDEC / ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,267,400	3.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,008,400	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	916,400	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	607,900	1.90
折田 公仁	480,960	1.50

（注）持株比率は自己株式（18,036株）を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役会長	折田	譲治	日本流通産業(株)代表取締役副社長
	代表取締役社長	上地	哲誠	
	専務取締役	中西	淳	営業担当 (食品・外食・開発部、食品加工センター、品質管理室)
	常務取締役	今中	泰洋	管理、コンプライアンス、 リスク管理担当
	常務取締役	新城	健太郎	営業担当 (衣料・ドラッグ・電器・営業企画・ ネット販売部)
	取締役	田崎	正仁	食品部長
	取締役	古謝	將之	(株)ローソン沖縄代表取締役社長
	常勤監査役	鍵谷	裕二	
	監査役	國仲	昌夫	
	監査役	宮里	啓和	

- (注) 1. 監査役國仲昌夫氏及び宮里啓和氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役國仲昌夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 取締役古謝將之氏は、非常勤取締役であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	6名	143百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	23百万円 (8百万円)
合計	9名	167百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年5月18日開催の第26期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年5月18日開催の第26期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 非常勤取締役には、報酬を支払っておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における活動状況

### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 國仲昌夫	14回	100.0%	13回	100.0%
監査役 宮里啓和	14回	100.0%	13回	100.0%

### b. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役國仲昌夫氏は金融機関出身、監査役宮里啓和氏は弁護士として、それぞれの専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制及び内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 事業活動における法令・企業倫理・社内規程等の遵守を確保するため、コンプライアンス担当取締役を置く。
- ② 「コンプライアンス委員会」を設置し、重要度の高い案件に関して協議を行い取締役会へ答申するものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録をはじめとする文書の取り扱いにつき、別途定める「文書取扱規程」に従い適切に保管及び管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧出来るものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業活動における損失の危険（リスク）の管理に関して、リスク管理担当取締役を置く。
- ② 「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理活動を統括し、規程の整備と運用を図るものとする。
- ③ 各部門所管業務におけるリスク管理は、担当部門がそれぞれ行うものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会」を毎月1回、また必要に応じて臨時に開催し、経営の意思決定と監視を行う。
- ② 「経営会議」を取締役、常勤監査役、各部の代表者及び子会社役員で組織し、原則として毎週1回開催をする。会社の経営管理及び業務運営に関する重要執行方針を協議し、社長判断の諮問を行う。
- ③ 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等の社内規程により取締役及び使用人の責任と権限を明確化する。
- ④ コンピューターシステムを活用した業績管理を行い、「月次決算分析会議」にて業績の分析と改善策の策定を行う。

**(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社と子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、子会社管理担当取締役を置く。
- ② 「関係会社管理規程」に基づく子会社管理を当社経営企画部が担当する。また、子会社に対する監査を当社内部監査室が担当する。
- ③ 子会社の内部統制及びリスク管理は、当社と同一のシステムで運用する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命じることが出来るものとする。
- ② 監査役よりその命を受けた者は、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、「取締役会」及び「月次決算分析会議」、「店長会議」等の重要会議に出席し、常勤監査役は、それ以外にも「経営会議」をはじめ、その他の社内会議に出席する。また、監査役は出席した会議等にて、取締役及び使用人より、適宜報告を受けるものとする。
- ② 監査役は、稟議書、その他業務執行に係る重要文書を閲覧することが出来る。また、監査役は閲覧した稟議書、文書等に関して、取締役及び使用人より、必要に応じて報告を受けることが出来るものとする。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告をすべきと定めた事項が発生したときは、速やかに監査役に報告をするものとする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、代表取締役社長、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>60,284</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,727</b>
現金及び預金	45,947	買掛金	13,442
売掛金	1,729	1年内返済予定の長期借入金	314
商品及び製品	10,157	リース債務	79
原材料及び貯蔵品	224	未払金	5,902
前払費用	366	未払費用	1,028
繰延税金資産	895	未払法人税等	3,068
その他	963	預り金	1,998
<b>固定資産</b>	<b>61,770</b>	賞与引当金	947
<b>有形固定資産</b>	<b>50,895</b>	商品券等回収損失引当金	28
建物及び構築物	20,926	その他	2,918
機械装置及び運搬具	441	<b>固定負債</b>	<b>5,720</b>
工具、器具及び備品	1,575	長期借入金	385
土地	26,490	リース債務	67
リース資産	139	長期預り保証金	2,376
建設仮勘定	1,321	退職給付に係る負債	2,077
<b>無形固定資産</b>	<b>1,359</b>	資産除去債務	386
のれん	778	その他	426
借地権	492	<b>負債合計</b>	<b>35,448</b>
ソフトウェア	41	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	47	<b>株主資本</b>	<b>84,148</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,516</b>	<b>資本金</b>	<b>3,723</b>
投資有価証券	1,102	<b>資本剰余金</b>	<b>3,686</b>
関係会社株式	21	<b>利益剰余金</b>	<b>76,765</b>
長期前払費用	239	<b>自己株式</b>	△25
繰延税金資産	1,992	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>70</b>
差入保証金	5,106	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>202</b>
建設協力金	1,027	<b>退職給付に係る調整累計額</b>	△131
その他	25	<b>少数株主持分</b>	<b>2,387</b>
<b>資産合計</b>	<b>122,055</b>	<b>純資産合計</b>	<b>86,606</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>122,055</b>

## 連結損益計算書

(自 平成26年 3 月 1 日)  
(至 平成27年 2 月28日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		155,363
売上原価		107,143
売上総利益		48,219
営業収入		9,190
営業総利益		57,410
販売費及び一般管理費		44,553
営業利益		12,856
営業外収益		
受取利息及び配当金	95	
その他	270	365
営業外費用		
支払利息	12	
その他	34	47
経常利益		13,175
特別損失		
固定資産除却損	30	
減損損失	332	362
税金等調整前当期純利益		12,812
法人税、住民税及び事業税	5,004	
法人税等調整額	△126	4,878
少数株主損益調整前当期純利益		7,933
少数株主利益		361
当期純利益		7,572

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 3月 1日)  
(至 平成27年 2月 28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	3,723	3,686	70,087	△25	77,471
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	-	-	△894	-	△894
当期純利益	-	-	7,572	-	7,572
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	-	-	6,677	△0	6,677
当連結会計年度末残高	3,723	3,686	76,765	△25	84,148

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	114	-	114	2,295	79,881
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△894
当期純利益	-	-	-	-	7,572
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	88	△131	△43	92	48
当連結会計年度変動額合計	88	△131	△43	92	6,725
当連結会計年度末残高	202	△131	70	2,387	86,606



## 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ローソン沖縄

## ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 サンエー運輸株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 サンエー運輸株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## (4) 会計処理基準に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）(ロ) 関係会社株式  
移動平均法による原価法(ハ) その他有価証券  
時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ロ. たな卸資産

## (イ) 商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ドラッグストア（㈱マツモトキヨシFC店舗）

売価還元法による低価法

・家電部門（㈱エディオンFC店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ)原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）……………旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

機械装置及び運搬具 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～12年

ロ. 無形固定資産

のれん……………10年間の均等償却

借地権（事業用定期借地権）……………契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）……………社内における利用期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

ニ. 投資その他の資産

長期前払費用……………均等償却

なお、主な償却期間は5年～30年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。

ロ. 商品券等回収損失引当金……………一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記  
(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,077百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が131百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は4円12銭減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	43,385百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	4,317百万円
土地	5,958百万円
計	10,275百万円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	294百万円
長期借入金	340百万円
計	634百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	31,981	—	—	31,981

##### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	17	0	—	18

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

平成26年5月28日開催の第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 894百万円
- ・1株当たり配当額 28円
- ・基準日 平成26年2月28日
- ・効力発生日 平成26年5月29日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月28日開催予定の第45期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,150百万円
- ・1株当たり配当額 36円
- ・基準日 平成27年2月28日
- ・効力発生日 平成27年5月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、差入保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、平成27年2月末現在、長期借入金の最終支払日は平成30年5月であり、リース債務の最終支払期日は平成31年3月であります。借入金契約及びリース契約は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理

営業債権については、公的機関、社会福祉団体及び営業取引先に限定しており、取引先相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、適時に信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

建設協力金、差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券については、取得、売却は取締役会の承認により行われ、上場株式については定期的に時価等を把握しております。その他の株式についても定期的に財務状況を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

現金販売を主としており、日々の売上予算及び仕入先ごとの締め日、支払日等を基に、資金繰計画を作成し管理しております。また、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末の総額は98億円であります。

#### ④ 金融商品等の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	45,947	45,947	－
(2)売掛金	1,729	1,729	－
(3)投資有価証券 (*2)	967	974	6
(4)建設協力金 (*3)	1,169	1,184	15
(5)差入保証金 (*3)	2,220	2,072	△148
(6)買掛金	(13,442)	(13,442)	－
(7)未払金	(5,902)	(5,902)	－
(8)未払法人税等	(3,068)	(3,068)	－
(9)預り金 (*4)	(1,970)	(1,970)	－
(10)長期借入金 (*5)	(699)	(701)	1
(11)リース債務 (*5)	(147)	(144)	△2
(12)長期預り保証金 (*4)	(173)	(170)	△3

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)連結貸借対照表に記載している投資有価証券のうち、時価のある上場株式及び債券についてのみ表示しております。

(\*3)流動資産のその他に含めている短期建設協力金及び差入保証金については、それぞれ建設協力金、差入保証金に含めて表示しております。

(\*4)預り金のうち1年内返済予定の長期預り保証金については、長期預り保証金に含めて表示しております。

(\*5)1年内返済予定の長期借入金及び流動負債のリース債務については、それぞれ長期借入金、リース債務に含めて表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 建設協力金、(5) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

- (6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 預り金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金  
 長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) リース債務  
 リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) 長期預り保証金  
 これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	134百万円
関連会社株式	21百万円
差入保証金	2,996百万円
長期預り保証金	2,230百万円

非上場株式等及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

長期預り保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(12) 長期預り保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記  
 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,634円85銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 236円90銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>58,167</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,273</b>
現金及び預金	44,445	買掛金	13,442
売掛金	1,729	1年内返済予定の長期借入金	314
商品及び製品	10,144	リース債務	79
原材料及び貯蔵品	224	未払金	5,826
前払費用	258	未払費用	1,011
繰延税金資産	861	未払法人税等	2,814
その他	503	未払消費税等	1,298
<b>固定資産</b>	<b>60,467</b>	前受金	253
<b>有形固定資産</b>	<b>49,359</b>	預り金	1,987
建物	18,881	商品券	1,298
構築物	657	賞与引当金	917
機械装置	439	商品券等回収損失引当金	28
車両運搬具	1	<b>固定負債</b>	<b>5,203</b>
工具、器具及び備品	1,426	長期借入金	385
土地	26,490	リース債務	67
リース資産	139	退職給付引当金	1,875
建設仮勘定	1,321	長期預り保証金	2,096
<b>無形固定資産</b>	<b>580</b>	資産除去債務	352
借地権	492	長期未払金	426
ソフトウェア	41	<b>負債合計</b>	<b>34,477</b>
その他	46	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,527</b>	<b>株主資本</b>	<b>83,955</b>
投資有価証券	1,102	資本金	3,723
関係会社株式	3,091	資本剰余金	3,686
出資金	0	資本準備金	3,686
長期前払費用	239	利益剰余金	76,571
繰延税金資産	1,900	利益準備金	344
差入保証金	3,169	その他利益剰余金	76,226
建設協力金	1,024	圧縮積立金	285
<b>資産合計</b>	<b>118,634</b>	別途積立金	68,230
		繰越利益剰余金	7,710
		<b>自己株式</b>	<b>△25</b>
		評価・換算差額等	202
		その他有価証券評価差額金	202
		<b>純資産合計</b>	<b>84,157</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>118,634</b>

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 3 月 1 日)  
(至 平成27年 2 月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		155,097
売上原価		106,942
売上総利益		48,154
営業収入		4,785
営業総利益		52,940
販売費及び一般管理費		41,102
営業利益		11,837
営業外収益		
受取利息及び配当金	373	
その他	260	634
営業外費用		
支払利息	12	
その他	33	46
経常利益		12,425
特別損失		
固定資産除却損	24	
減損損失	332	356
税引前当期純利益		12,068
法人税、住民税及び事業税	4,674	
法人税等調整額	△245	4,428
当期純利益		7,639

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 3月1日)  
(至 平成27年 2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)				
当 期 期 首 残 高	3,723	3,686	344	69,481	△25	77,210	114	77,324
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△894	-	△894	-	△894
当 期 純 利 益	-	-	-	7,639	-	7,639	-	7,639
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△0	△0	-	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	88	88
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	6,745	△0	6,744	88	6,832
当 期 末 残 高	3,723	3,686	344	76,226	△25	83,955	202	84,157

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	292	62,730	6,458	69,481
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立	-	5,500	△5,500	-
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△6	-	6	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	△894	△894
当 期 純 利 益	-	-	7,639	7,639
当 期 変 動 額 合 計	△6	5,500	1,251	6,745
当 期 末 残 高	285	68,230	7,710	76,226

招 集 告 白

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ドラッグストア（㈱マツモトキヨシFC店舗）

売価還元法による低価法

・家電部門（㈱エディオンFC店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）……………旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～34年

構築物 10年～30年

機械装置 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～12年

##### ② 無形固定資産

借地権（事業用定期借地権）……………契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）……………社内における利用期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- ④ 投資その他の資産  
 長期前払費用……………均等償却  
 なお、主な償却期間は5年～30年であります。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。
- ② 商品券等回収損失引当金……………一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
 計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における会計処理の方法が連結計算書類と異なっております。
- ② 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
 税抜方式によっております。
2. 貸借対照表に関する注記
- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 42,125百万円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |           |
| ① 担保に供している資産            |           |
| 建物                      | 4,317百万円  |
| 土地                      | 5,958百万円  |
| 計                       | 10,275百万円 |
| ② 担保に係る債務               |           |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 294百万円    |
| 長期借入金                   | 340百万円    |
| 計                       | 634百万円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務     |           |
| ① 短期金銭債権                | 26百万円     |
| ② 短期金銭債務                | 205百万円    |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高

① 営業収益	3百万円
② 営業費用	1,236百万円

(2) 関係会社との営業外取引高

営業外収益	298百万円
-------	--------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 ( 千 株 )	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 ( 千 株 )	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 ( 千 株 )	当 事 業 年 度 末 株 式 数 ( 千 株 )
普通株式	17	0	—	18

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費損金算入限度超過額	1,231百万円
固定資産減損損失	399百万円
賞与引当金否認	321百万円
未払費用否認	293百万円
未払事業税否認	208百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	656百万円
未払役員退職慰労金	146百万円
資産除去債務	123百万円
その他	105百万円

繰延税金資産小計 3,485百万円

評価性引当額 △400百万円

繰延税金資産合計 3,085百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△167百万円
その他有価証券評価差額金	△93百万円
その他	△62百万円

繰延税金負債合計 △323百万円

繰延税金資産の純額 2,762百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
7. 関連当事者との取引に関する注記  
該当事項はありません。
8. 1株当たり情報に関する注記
- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,632円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 239円02銭   |
- (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。
10. その他の注記  
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年4月14日

株式会社サンエー  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

平成27年4月14日

株式会社サンエー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月20日

株式会社サンエー監査役会

常勤監査役	鍵	谷	裕	二	印
社外監査役	國	仲	昌	夫	印
社外監査役	宮	里	啓	和	印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題であると認識し、中長期的に収益性及び財務体質の強化を図るとともに、経済情勢、業界の動向、業績の伸展状況等に応じて、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金36円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,150,690,248円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年5月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 6,500,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 6,500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。
- ② 社外取締役及び社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）を新設するものであります。  
なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ③ 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4条（公告方法） 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第4条（公告方法） 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする</u> 。ただし、 <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は</u> 、日本経済新聞に掲載して行う。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第29条～第37条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第38条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第29条 (取締役の責任免除)</p> <p><u>当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第30条～第38条 (現行どおり)</p> <p>第39条 (監査役の責任免除)</p> <p><u>当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第40条～第47条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おりたじょうじ 折田 譲治 (昭和23年10月14日生)	昭和58年6月 当社入社 昭和59年1月 当社取締役社長室長 昭和62年2月 当社専務取締役 平成6年8月 当社取締役副社長 平成7年2月 当社代表取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 日本流通産業株式会社代表取締役副社長	4,033,240株
2	うえちてっせい 上地 哲誠 (昭和24年12月30日生)	昭和45年12月 当社入社 昭和52年6月 当社衣料部担当部長 昭和53年4月 当社取締役衣料部長 昭和59年5月 当社取締役食品部長 昭和62年2月 当社常務取締役 平成4年5月 当社専務取締役 平成6年5月 当社取締役副社長 平成7年2月 当社代表取締役社長（現在）	225,604株
3	なかにしあつし 中西 淳 (昭和35年12月14日生)	平成元年3月 当社入社 平成4年10月 当社外食部長 平成5年5月 当社常務取締役 平成7年2月 当社専務取締役 平成16年8月 当社専務取締役（営業担当） 平成25年5月 当社専務取締役（衣料・食品・外食・ドラッグ・開発部、食品加工センター、品質管理室担当） 平成26年2月 当社専務取締役（食品・外食・開発部、食品加工センター、品質管理室担当）（現在）	74,428株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	いま なか やす ひろ 今 中 泰 洋 (昭和39年5月4日生)	平成元年4月 当社入社 平成5年6月 当社人事部長 平成7年2月 当社取締役人事部長 平成9年9月 当社取締役人事・総務部長 平成11年4月 当社取締役人事部長 平成16年3月 当社取締役 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成21年5月 当社取締役総務部長(リスク管理担当) 平成25年5月 当社常務取締役(管理、コンプライアンス、リスク管理担当)(現在)	76,134株
5	あら しろ けん たろう 新 城 健 太郎 (昭和43年11月15日生)	平成4年4月 当社入社 平成7年12月 当社電器部長 平成19年5月 当社取締役電器部長 平成24年9月 当社取締役電器部長兼販促企画部長 平成25年5月 当社常務取締役(電器・販促企画担当) 平成26年2月 当社常務取締役(衣料・ドラッグ・電器・営業企画・ネット販売部担当)(現在)	11,200株
6	た さき まさ ひと 田 崎 正 仁 (昭和38年3月7日生)	平成元年4月 当社入社 平成19年8月 当社食品部長 平成23年5月 当社取締役食品部長(現在)	20,400株
7	こ じゃ まさ ゆき 古 謝 将 之 (昭和33年11月18日生)	昭和57年3月 当社入社 平成4年4月 当社財務部長 平成5年5月 当社常務取締役 平成6年8月 当社専務取締役 平成16年3月 当社専務取締役(財務担当) 平成19年2月 当社専務取締役(財務・コンプライアンス担当) 平成20年5月 当社専務取締役(財務・リスク管理担当) 平成21年5月 当社専務取締役(財務担当) 平成21年11月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社ローソン沖縄代表取締役社長	96,042株



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	※ の 野 崎 聖 子 (昭49年2月25日生)	平成14年10月 第二東京弁護士会登録 平成14年10月 森・濱田松本法律事務所入所 平成18年 8月 沖縄弁護士会登録 平成18年 9月 宮崎法律事務所(現:弁護士法人那覇総合)入所 平成25年 1月 うむやす法律事務所設立 同事務所代表(現在)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 野崎聖子氏は社外取締役候補者であります。
4. 野崎聖子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、野崎聖子氏が選任された場合、当社と同氏との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 野崎聖子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

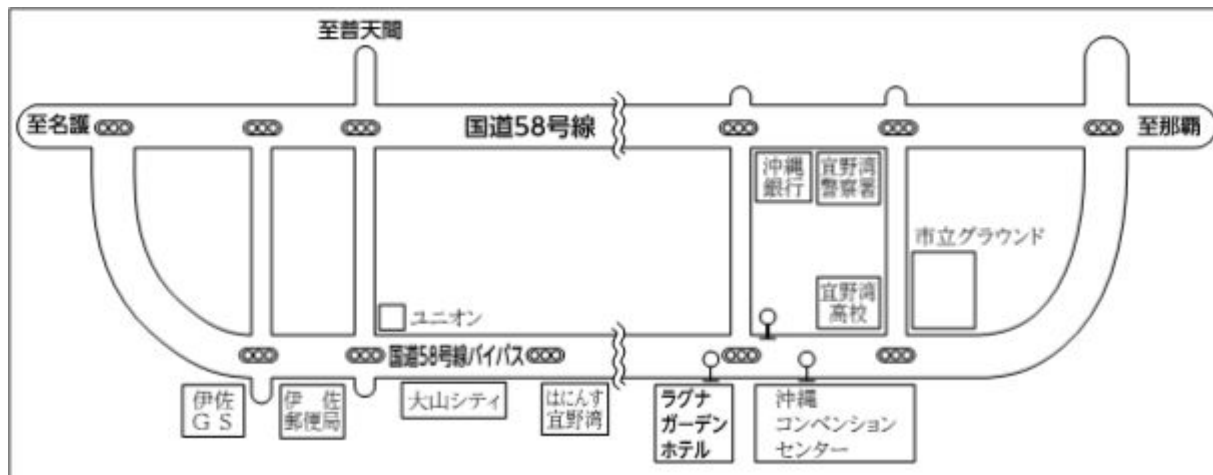
以上





## 株主総会 会場ご案内図

会 場 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号  
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間



- お車でお越しの場合  
ラグナガーデンホテル専用駐車場をご利用下さい。
- 交通機関のご案内  
下記系統番号の路線バスをご利用の上、国道58号線バイパスの「コンベンションセンター前」または「宜野湾市営球場前」にて下車して下さい。
  - 【那覇市方面から】  
26、28（コンベンションセンター経由）、32、55、99、112
  - 【読谷村方面から】  
28（コンベンションセンター経由）
  - 【うるま市方面から】  
61、112